

令和6年8月定例教育委員会 会議録

1 日 時 令和6年8月20日(火) 開会10時 閉会10時35分

2 場 所 福井市役所別館 大講堂

3 出席者 教育長 吉川 雄二
教育長職務代理者 春木 伸一
教育委員 多田 和博
教育委員 宮郷 美千代

<事務局職員>

教育部長 山本 誠一
少年対策参事官 前田 俊行
教育次長 小倉 敏之
図書館統括館長 西行 裕
教育総務課長 西岡 清隆
学校教育課長 酒井 睦夫
保健給食課長 横山 尚永
生涯学習課長 高比良 博則
文化財保護課長 長谷川 健一
みどり図書館長 村中 徳男
桜木図書館長 竹内 育美
調整参事 名津井 章
教育総務課 副課長 岩上 高広
教育総務課 課長補佐 楨野 克典
教育総務課 主幹 堀井 信也
教育総務課 主幹 平本 一彦

4 議 題

第10号議案 令和7年度使用中学校教科用図書の採択について (学校教育課)

第11号議案 福井市社会教育功労者表彰について (生涯学習課)

第12号議案 福井市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について
(図書館)

5 議事の経過

- (1) 開会
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 会議録署名委員の指名 多田 委員 宮郷 委員
- (4) 議事の要旨

教育長

まず、第10号議案については9月17日の開示前につき、非公開を要する案件であるため、地方行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議を非公開とすることに、異議はないか。

異議なし

異議なしと認める。よって、第10号議案は非公開とする。

非公開の案件については、後ほど審議する。

それでは、第11号議案 福井市社会教育功労者表彰について生涯学習課の説明を求める。

事務局
(生涯学習課)

第11号議案 福井市社会教育功労者表彰について、教育委員会表彰規則第2条第1項の規定に基づき、資料記載の22名の方を表彰するものである。表彰基準は、公民館職員以外は、それぞれの委員会や団体での役職の在任期間が3年以上で、公民館職員は、館長が4年以上、主事については8年以上となっている。

また、社会教育功労者の表彰には、教育委員会表彰のほか、市長表彰があり、参考として被表彰者一覧を記載している。

教育長

ただ今の説明について、ご質問等はないか。

教育長

市長表彰の被表彰者の在籍年数が30年を超えている方もいるが、これまでは基準を満たさなかったということか。

事務局
(生涯学習課)

各団体に照会して推薦していただくが、基準を満たしていてもこれまで推薦がなかったため、把握できなかった方である。

教育長

ほかにご質問等はないか。

質疑なし

教育長

特にないようであり、質疑を終結する。

第11号議案については、原案のとおり承認することに異議はないか。

異議なし

教育長

異議なしと認める。よって、第11号議案は原案のとおり承認する。

次に、第12号議案 福井市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について、事務局の説明を求める。

事務局

第12号議案 福井市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正に

| | |
|--------------------|---|
| (図書館統括館長) | <p>ついて、現行の福井市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の第 1 1 条第 2 項において、「住民基本台帳カード」いわゆる「住基カード」を貸出券として利用できる」と規定しているが、住基カードは、平成 2 7 年 1 2 月の法改正で新規交付が終了した。</p> <p>これに代わり、「個人番号カード」いわゆる「マイナンバーカード」が導入され、平成 3 1 年 2 月 1 日の図書館システムの更新により、住基カードでの貸出券としての利用ができなくなっており、それに代わって貸出カードとマイナンバーカードを紐づけし、利用できるようになってきていることから、現在の実情に合わせ、マイナンバーカードを貸出券として利用できるよう所要の規定を改正するものである。</p> <p>施行期日は、公布の日からである。</p> <p>なお、マイナンバーカードによる貸し出しは、マイナンバーカードへ貸出カード番号を登録する必要があるため、貸出カードは作る必要があり、マイナンバーカードでの貸し出しの際は、国のソフトを活用して、貸出カード番号と連動しているバーコードを読み取っての貸し出しとなるものである。</p> |
| 教育長 | <p>ただ今の説明について、ご質問等はないか。</p> |
| 春木委員 | <p>マイナンバーカードでの利用件数は何件くらいあるのか。</p> |
| 事務局 (図書館統括館長) | <p>マイナンバーカードに紐づけした件数は、3 4 件である。</p> |
| 教育長 | <p>それは、あまり周知されていないということか。</p> |
| 事務局 (図書館統括館長) | <p>市政広報やホームページで周知している。</p> <p>しかし、自動貸出機を導入しており、貸出カードやスマホでの貸し出しの場合はすぐに自分でバーコードを読み取れるが、マイナンバーカードでは、国のソフトを活用して職員の手を介する必要がある、かえって手間がかかることから普及しにくいのではないかと考えている。住基カードを利用した件数も 4 7 件と低調であった。</p> |
| 多田委員 | <p>新たに貸出カードを作るときに、身分証明としてマイナンバーカードを出した時に紐づけすることはやっているのか。</p> |
| 事務局 (図書館統括館長) | <p>まずは、身分証明書を提示して貸出カードを作る必要がある。身分証明としてマイナンバーカードを提示していただいた場合、その場で紐づけすることは可能である。</p> |
| 多田委員 | <p>その場で、マイナンバーカードに紐づけしますかとは聞かないのか。</p> |
| 事務局 | <p>貸出カードを作る際に、身分証明書としてマイナンバーカードを出す方がまだ少</p> |

| | |
|------------------|--|
| (図書館統括館長) | ない現状がある。今のところは、こちらからマイナンバーカードへの紐づけの声掛けを、積極的には行っていない。 |
| 宮郷委員 | 県立図書館では、マイナンバーカードの利用をアピールしている。 市の図書館は、アピールしていくことはしないのか。 |
| 事務局 (図書館統括館長) | 現在のマイナンバーカードによる貸し出しは、一旦、貸出カードを作らなければならないが、それは県立図書館も同じはずである。また、自動貸出機で自分であることができず、貸し出しの際には必ず職員を介さなければならないため、マイナンバーカードへの紐づけは積極的にはアピールしづらい状態である。 |
| 教育長 | 今回は、住基カードによる貸し出しをやめて、マイナンバーカードによる貸し出しができるという規則改正である。使い勝手の面は、今後のシステムの改善に期待する。 |
| 教育長 | ほかにご質問等はないか。 |
| | 質疑なし |
| 教育長 | 特にないようであり、質疑を終結する。 第12号議案については、原案のとおり承認することに異議はないか。 |
| | 異議なし |
| 教育長 | 異議なしと認める。よって、第12号議案は原案のとおり承認する。 それでは、先ほど非公開とした案件の審議に入る。 第10号議案 令和7年度使用中学校教科用図書の採択について、事務局の説明を求める。 |
| 事務局 (学校教育課長) | 令和7年度使用中学校教科用図書の採択について、先日、教科用図書採択福井・高志地区協議会が開かれ、資料にある教科書が選定されたので、教育委員会による採択を求めるものである。 なお、特別支援学級では、文部科学省著作教科書を使用するときは、「令和7年度使用小学校・中学校特別支援学級および国立大学法人附属特別支援学校 文部科学省著作教科用図書選定資料」によるが、一般図書を使用する場合は、福井県教育委員会の作成する「一般図書選定資料(小学校・中学校特別支援学級および国立大学法人附属特別支援学校)」から採択するものである。 なお、この教科書の採択内容については、9月17日開示となっており、16日まで非公開であるので資料の取り扱いにはご注意願いたい。 |
| 多田委員 | 一つ目は、7年度使用の教科書から新しく変わった教科書はあるのかというこ |

と、二つ目は、以前に大手の出版会社がペナルティで選定から外れているが、今回の選定にあたって、その影響はあったのかということをお聞きしたい。

事務局
(学校教育課長)

一つ目の変わった教科書は、「道徳」が、現在は「東京書籍」だが7年度は「日本文教」に変わっている。違いは、「道徳ノート」が付いている教科書に変わったということである。

二つ目の大手出版会社が外れた影響だが、もともとその出版会社の教科書の採用はなく、影響はなかったものと考えている。

教育長

今回教科書が変わった「道徳」だが、4年前はノートが付いていることでノートに引っ張られてかえって意見が固まってしまうという意見があって、ノートがない方が様々な意見が出やすいということで、ノートがない教科書が採択されたが、今回は協議会委員からノートがあった方が授業が進めやすいという意見があり、ノート付きの「日本文教出版」が選ばれている。

教育長

ほかにご質問等はないか。

質疑なし

教育長

特にないようであり、質疑を終結する。

第10号議案については、原案のとおり承認することに異議はないか。

異議なし

教育長

異議なしと認める。よって、第10号議案は原案のとおり承認する。

予定していた審議事項は以上だが、その他の案件について、事務局から願います。

事務局
(学校教育課長)

令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について、資料を基に説明

教育長

順位を出すことは好ましくないが、小学校は、県の平均より高くなっており、県市町の中で2位、3位あたりであり、中学校は県平均と同じで真ん中あたりである。

研究委員会による分析結果は、次回の会議で報告願う。

事務局
(保健給食課長)

今年度の小学校スポーツフェスタについて案内する。

日程は、9月18日(水)、19日(木)の2日間となっており、両日とも午前、午後の2部制で、全体を4部で編成して開催する。

時間は、午前の部が8時40分から10時45分まで。午後の部が13時10分から15時15分までとなっている。

会場は、福井県営体育館及び福井県営陸上競技場となっている。

お時間のご都合がつかずなら、是非ご来場いただき参観願いたい。
なお、入場の際に必要な許可証は、後日郵送するので、ご来場の際にお持ちいただきたい。

事務局
(生涯学習課長)

社会教育功労者の表彰式について案内する。
日時は、10月22日(火)14時から、上下水道局庁舎5階大ホールで実施予定であるので、ご出席願いたい。

教育長

他になければ、次回の日程について、事務局から願います。

事務局

今回は、9月25日(水)15時30分から、場所は本日と同じ福井市役所別館大講堂にて開催するのでご出席いただきたい。

教育長

以上をもって会議を終了する。

令和6年9月25日

署名委員 多田 和博

署名委員 宮郷 美千代

議事録作成職員 平本 一彦